

## 令和5年10月30日開催第2回岡山市児童福祉審議会（1日目） 議事要旨

日 時：令和5年10月30日（月）午後1時30分

場 所：岡山市役所本庁舎議会棟3階 第1会議室

### 【開会】

- 岡山っ子育成局長挨拶
- 会議成立確認・・・委員12名中8名出席により会議成立
- 傍聴者数：1名
- 議事：市立施設（幼稚園・保育所）の運営法人の審査における意見聴取について
  - （1）書類審査（公開）
  - （2）ヒアリング審査（非公開）
  - （3）事業者選定の意見聴取（非公開）
  - （4）認可の意見聴取（非公開）
- 非公開の理由：岡山市会議公開要綱第5条の規定により非公開
- 会議概要説明
- 議事進行（委員長）

議事：市立施設（幼稚園・保育所）の運営法人の審査における意見聴取について

### （1）書類審査

### 【事務局から資料に沿って説明】

○委員長 市立施設（幼稚園・保育所）運営法人募集の書類審査についてご説明をいただきました。ただいまのご説明について何かご質問はありますか。

○委員 私はこの資料を見て非常に困ったことになったというふうに思っていますけれども、前回は指摘しまして、ただ今年度は修正が間に合わないという指摘があったとこなんですけども、③のとこ、自己資本率は何%かというところで、これは補助金をもらうことによって減点をされているわけです。だから、どの業者も1点から4点減点になっているわけなんですけれども、これが1者だけ検討するのであれば、そんなに影響はないですが、特に応募者Aと応募者Bがこれほどどちらも補助金以外は自己資金ですね。応募者Cは借入金があるので差がついているのはしょうがないですけれども、応募者Aと応募者Bは補助金以外に借入金とかはないですけれども、2点の差がついている。

これが50.96%と、それから45.19%の差で2点の差がついているということになりまして、これがどうなのかというところなんです。つまりこれ、総合点が1点差で応募者Aが上回るという可能性があるわけで、そのときにそれでいいのかという疑問が発生しているわけです。仮に応募者AとBが、これ、あなたは1点減点になりますよ、あなたは3点減点になりますよということを理解した上で補助金をもらっているというのだったら覚悟の上ということになるけれども、そうでなければ私はこれ、応募者AとBに2点差をつけるわけじゃないと思うんですけれども、そのところを決めておかないといけなかなと思ったわけです。

○委員長 まず、その辺のルールは事業者さんにはもちろん周知されていると思いますが、こういう配点まで言っているのですか。

○事務局 そうですね。この基準表をお示して、各法人も自己採点もされているという状況ではございます。

○委員長 ルール自体は承知の上で出しているということですね。

○事務局 そうですね。前回は委員からもご指摘いただいて、もうオープン、公表していたので、今回の牟佐、芳明については、この点でいかせてくださいということでご説明させていただいておりました。

○委員長 あともう一つ、こういうようなルールというのは、例えば大学の入試なんかですと、同一年度内に行われる入試というのは同じルールでやらなきゃいけないというふうな決まりになっているんですね。なので、同じ年度内で変更することが可能なものなのかどうかというあたりは、どうですか。

○事務局 そこは可能だとは考えております。前回6月にご指摘いただいて以来、いろいろここについて検討はしているところで、どういった項目がいいのかも他の自治体の状況等を調べながら、別の項目観点から採点項目等はしたいなどは考えております。

○委員長 委員、このあたり、どんなふうにお考えになりますか。

○委員 募集時点でその条件が決まっているのであれば、応募者についてはフェアというか、中立ですので、前回の募集と必ずしも年度内だから一致する必要はないかと個人的には思います。

○委員長 募集を開始した段階で条件を示していて、それを承知の上で出しているもので、これはその基準に従って採点をむしろするべきだという見方もそれはあるだろうと思います。この辺の配点ですとか、あと何%とかいうのは、次年度の募集のときにも再検討するということは必要だったら、前回もおっしゃっていましたが、今回もそういうご指摘だと思うんですけども。確かに45%と51%で、そんなに差がついていいものかという指摘は、それはあるだろうと思うんです。ただ、それはどこかで基準点を切らなきゃいけないので、入試とかもそうですけど、1点差で落ちるということはあるので、その基準は設定した上で、それを承知でアプライされてきた方に関しては、それを適用するしかないとは私はしています。ただ、2点差は大きいですね。配点等は目を通していただいてということかなと思います。委員、いかがでしょうか。

○委員 事前に配点まで公開されているということであれば、事業者のほうもその減点を承知の上で応募されたというふうに考えられますんで、今回はこの基準でもうやっても特に不都合はないかなと思います。

○委員 もう一回よろしいでしょうか。

○委員長 どうぞ。

○委員 余談で恐縮ですけども、4点と2点の2点の差が大きいなら、その2点のところを2つぐらいに分けて3点、2点にすれば緩和できるかなと個人的には思います。

○委員長 よろしいですか。

今のお二人の意見を踏まえて、次年度のときにもう一回検討していただけることかなと思います。この部分は前回も確かにご指摘いただいたところで、そこは差し当たって変更せずにやっているということですけども、ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、検討事項として今の点について次年度には検討していただけてということをお願いいたします。

次年度、委員を続けられない先生もおられるんですけど、次年度、冒頭でこういうことがあって、この基準はこんなふうにしたということも、すみませんけど、もう一度言っていただいて、復習というか、確認をしていただければと思います。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、ただいまのとおり、書類審査について得点を応募者A、37、B、37、C、32ということで確定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの採点により、書類審査得点が基準点以上、3施設とも基準点以上になっておりますので、次のヒアリング審査に進むことといたします。

〔傍聴者退室〕

議事：市立施設（幼稚園・保育所）の運営法人の審査における意見聴取について

（2）ヒアリング審査

【非公開】

議事：市立施設（幼稚園・保育所）の運営法人の審査における意見聴取について

（3）事業者選定の意見聴取

【非公開】

議事：市立施設（幼稚園・保育所）の運営法人の審査における意見聴取について

（4）認可の意見聴取

【非公開】

○午後4時35分 閉会